

R7取組実施プロセスシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	都市政策部	都市政策課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	都市計画管理事業	都市計画管理事業	箕面市へのネットワーク道路の整備 舎羅林山地区から箕面森町方面への新設ネットワーク道路整備に向け、箕面市との具体的な協議を進めるとともに、民間事業者による整備をチェックするためのコンストラクション・マネジメント(以下、「CM」)業務委託を実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率50%) 設計・工事CMの予算要求・契約準備 【10～3月の目標】(全体達成率100%) 設計・工事CMの契約・実施 道路詳細設計の確定	4～3月:関係機関調整(箕面市) 5～6月:補正予算要求 7～8月:CM入札準備 10月:CM契約 10～12月:詳細設計協議 1～3月:構造設計・工事事前調整	↓	4月～:箕面市との協議 5月～:CM事業の仕様書作成準備 7月～:整備手法の詳細検討	
2	都市政策部	都市政策課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	空港周辺地域整備事業	空港周辺地域整備事業	南部地域における道路及び雨水排水施設整備 高芝地区北側における雨水排水施設を整備します。 また、市道22-82号について道路整備に向けた用地取得を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率60%) 高芝地区工事の実施 市道22-82号の用地測量発注 【10～3月の目標】(全体達成率100%) 市道22-82号用地測量完成及び自衛隊との用地交換	【高芝地区工事】 4～9月:雨水排水工事 【市道22-82号用地取得】 4～5月:市道22-82号用地測量発注準備 6～7月:委託契約 8～3月:測量、立会、測量図作成、土地交換協議 3月:土地交換契約	→	【高芝地区】 4月～:雨水排水工事 【市道22-82号用地取得】 5月:自衛隊との協議調整 6月:測量業務委託契約 7月:測量、立会	
3	都市政策部	住宅政策課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	住宅政策推進事業	住宅政策推進事業	旧緑保育所跡地の活用 大和団地内における持続可能なまちづくりを進めるため、旧緑保育所跡地を活用した取組みを進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率50%) ・プロポーザル公募開始 【10～3月の目標】(全体達成率100%) ・契約締結、事業者決定	4～7月:必要な調査等の実施 7月:プロポーザル公募開始 11月:優先交渉権者決定 1月:契約締結、事業者決定	↓	4月:地盤調査業務契約依頼および業者決定 現況測量業務の発注準備 地元への事業概要説明の実施 5月:現況測量業務契約依頼 地盤調査の実施 6月:現況測量業務業者決定 現況測量業務の実施 7月:現況測量業務完了	
4	都市政策部	住宅政策課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	住宅政策推進事業	住宅政策推進事業	ニュータウンにおける子育て世帯等の転入・定住の促進 大規模住宅団地において、新築住宅及び中古住宅の取得費用などを補助する制度を創設し、子育て世帯等の転入・定住を促進します。新築住宅には1戸あたり100万円、中古住宅には1戸あたり60万円を補助します。	【4～9月の目標】(全体達成率80%) ・子育て住宅総合支援事業の創設 ・制度の周知 【10～3月の目標】(全体達成率100%) ・次年度予算の準備 【アプトプット指標】 ・新築住宅取得費補助申請件数:24件	4～6月:要綱等の準備、制度の周知 7月:募集開始(R8.3月末まで) 10～3月:次年度予算の準備	→	4月～6月:要綱等案の作成、制度の周知 6月:7月1日からの制度開始に向けた事務手続の確認・HP等の準備 7月:募集開始(R8.3月末まで)	
5	都市政策部	住宅政策課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	市営住宅維持管理事業	市営住宅維持管理事業	小戸団地解体工事 公営住宅基本計画に基づき小戸団地の解体工事をします。	【4～9月の目標】(全体達成率60%) ・解体着手 【10～3月の目標】(全体達成率100%) ・解体完了	5月:契約依頼 6月:契約締結 7月～2月:解体工事 3月:竣工検査	→	4月:工事請負契約の発注準備 5月:契約依頼 6月:開札 7月:契約締結(工期末:2月13日) 工事着工準備	施設マネジメント課
6	都市政策部	資産活用課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	資産有効活用事業	資産有効活用事業	旧文化会館等跡地の有効活用 旧文化会館等跡地の有効活用を図ります。 ・旧文化会館等跡地活用事業をスタート	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) ・旧文化会館等跡地における事業開始 ・旧文化会館等の解体の進捗管理 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・旧文化会館等の解体の進捗監視	(旧文化会館跡地活用) 4月:旧文化会館活用事業者選定結果公表・基本協定締結 5月:旧文化会館活用品を建設常任協議会で説明 6月:旧文化会館定期借地権設定契約締結・事業開始 7月～3月:旧文化会館等解体工事の進捗状況を監視	→	4月:旧文化会館活用事業者選定結果公表及び基本協定締結済み。 5月:旧文化会館活用品を建設常任協議会で説明済み。 6月:旧文化会館定期借地権設定契約締結・事業開始。 7月:旧文化会館解体工事開始。現場事務所及び解体作業確認。	
7	都市政策部	資産活用課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	資産有効活用事業	資産有効活用事業	未利用財産の有効活用 旧分行舎・旧網延団地跡地など、中心市街地周辺に立地する未利用財産をはじめ、市内全域における未利用財産の有効活用を図ります。 ・①旧分行舎、②旧川西北保育所、③旧網延団地跡地、④赤坂池周辺市有地、⑤鶯が丘市内市有地、⑥平野3丁目市内市有地—を対象に売却又は貸付を行う。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・①②③の活用方針を作成 ・測量及び鑑定など売却及び貸付に必要な業務を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・プロポーザル又は二段階入札、一般競争入札を実施し、売却先又は貸付先を選定する。以降は売却なら所有権移転手続きを、貸付なら定期借地権設定契約の締結や工事等に係る諸調整を行う。	(①～③)の未利用財産活用 4～7月:測量及び鑑定の実施・活用方針作成・事業者公募準備 8月:公募型プロポーザル又は二段階入札の公募 12月:優先交渉権者の選定・公表 1～3月:優先交渉権者と契約締結、工事等に係る諸調整 (④～⑥)の用地 測量や鑑定業務など実施環境が整い次第、随時一般競争入札等により売却を行う。	→	4月:測量業務について、発注済み。 5月:一部鑑定業務発注。活用方針(案)作成。 6月:活用方針を市長協議済み。随時測量や鑑定業務の実施・発注 7月:事業者公募要項準備中。随時測量や鑑定業務等の実施・発注	
8	都市政策部	施設マネジメント課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	小中学校体育館空調設備整備事業	小中学校体育館空調設備整備事業	小中学校体育館の空調整備 児童生徒の教育環境向上を図るとともに、避難所である体育館の環境を改善するため、全小中学校の体育館に空調設備を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 4月に工事契約を行い、9月に小中学校5校の工事を完成させる 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 12月に小中学校全23校の工事を完成させる	～4月:小学校及び中学校23校の入札、契約 4月～:空調機器の納期にあわせて学校と協議し工事着手 7月:久代、桜が丘小学校完成 8月:牧の台小学校、清和台、東谷中学校完成 10月:加茂、明峰、多田東小学校完成 11月:多田、緑台、陽明、けやき坂、東谷、北陵小学校 川西中、多田中学校完成 12月:川西、川西北、清和台、清和台南小学校 川西南、明峰、緑台中学校完成	→	4月:事業者と契約締結、各校の工程等協議 5月:工事着手(4校) 6月:工事着手(計13校) 7月:工事着手(計21校)、桜が丘小・久代小完成	教育総務課、文化・観光・スポーツ課
9	都市政策部	施設マネジメント課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育施設エレベータ整備事業	教育施設エレベータ整備事業	小学校へのエレベーター設置 バリアフリー環境を整備するため、多田東小学校、牧の台小学校にエレベーターを設置し、東谷小学校で設計を実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:30%) ・多田東小学校(工事) 事業者決定、工事着手 ・牧の台小学校(工事) 設計業務完了、事業者決定 ・東谷小学校(設計) 事業者決定、設計業務着手 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 多田東小学校・牧の台小学校(工事) 設置工事完了 ・東谷小学校(設計) 実施設計完了、工事費予算化	・多田東小学校(工事) 4～5月:設計図書の作成、入札準備 6～7月:入札・契約 8～3月:設置工事 ・牧の台小学校(工事) ～8月:設計業務の完成、設計図書の作成 8～9月:入札・契約 10～3月:設置工事 ・東谷小学校(設計) 4月:仕様書の検討・作成 5～6月:入札・契約 7～10月:基本設計 10～3月:実施設計・設置工事費の予算化	↓	・多田東小学校(工事) 4月:設計図書の作成、入札準備 5月:入札公告(5/15) 6月:契約締結(6/13) 7月:現地調査、仮設、準備工事等 ・牧の台小学校(工事) 4月～:詳細設計業務 ・東谷小学校(設計) 4月:エレベーター設置箇所の検討、設計図書の作成、入札準備 5月:入札公告(5/15) 6月:入札不調、再入札公告(6/16) 7月:再入札不調、指名入札、指名入札不調	教育総務課

R7取組実施プロセスシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
10	都市政策部 施設マネジメント課	3.安心安全を備えた川西の実現	6.防災・生活安全	北消防署整備事業	北消防署整備事業	新北消防署の整備	老朽化が著しい北消防署と多田出張所を統合し、新たに市北部地域の防災拠点として、ヘリポートや訓練施設などを備えた北消防署を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 設計業務完了、契約の議決 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 建設工事の着手	～5月:設計業務の完成 6～7月:建設工事の入札・仮契約 8～9月:契約議案の提出・議決 9月～:建設工事着手(R9年1月まで)	→	4～5月:詳細設計業務(図面チェック、積算精査、関係者調整) 5月:設計業務の完成 6月:関係所管協議、設計図書の内容、入札準備 7月:入札公告(7/1)、入札不調、再入札公告(7/15)	消防本部
11	都市政策部 施設マネジメント課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	公共施設マネジメント事業	公共施設マネジメント事業	公共施設の照明器具LED化整備	ゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設の照明器具をLED化します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 全施設の計画策定を行い、工事スケジュール決定 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 3月に対象施設のLED化整備を完成させる	4月:委託仕様書作成、入札 5月～6月:入札、契約 7月～3月:各施設の調査、計画を行い照明器具のLED化整備	→	4月:委託仕様書の作成、入札公告 5月:入札、委託契約の締結(5/19) 6月～:各施設の現地調査	施設管理担当所管課
12	都市政策部 施設マネジメント課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	公共施設マネジメント事業	公共施設マネジメント事業	旧南部処理センター解体及び跡地整備	旧南部処理センターを解体し、跡地に防災機能を有したスペースを整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:30%) ・解体工事 ・解体工事 ・ダイオキシン類除染工事着手 ・跡地整備(設計) 基本設計完了 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・解体工事 ・上屋解体 ・跡地整備(設計) 計画通知、開発許可、設計業務完了	・解体工事 ～3月:解体工事(R8年9月まで) 6～11月:ダイオキシン類除染工事 ・跡地整備の設計 ～6月:現地調査、基本設計 4～2月:開発許可協議・申請、計画通知 7～2月:実施設計	→	・解体工事 4月:解体に伴う盛土工事、一般廃棄物処分・運搬の契約締結 5月～:ダイオキシン類除染に向けた仮設工事 ・跡地整備の設計 4月:開発許可の準備 5月:開発許可事前協議書の提出 6月:建物計画の検討 7月:開発許可の事前協議	
13	都市政策部 施設マネジメント課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	北部地域こども支援拠点整備事業	北部地域こども支援拠点整備事業	(北消防署周辺エリア) 北部地域におけるワクワクこども支援棟整備	北部地域こども支援拠点を整備するため、旧東谷幼稚園の改修を設計・工事する民間保育事業者を公募します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) プロポーザルにより民間事業者を公募 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 民間事業者との仮契約を締結	4～5月:整備手法の検討・協議・調整 6～7月:サウンディング調査、要求水準等プロポーザル準備 8～12月:プロポーザル公募、事業者選定 1～3月:仮契約、事業者改修実施準備	→	4月:保育事業者とのヒアリング、整備手法の検討 5月:整備手法、スケジュール等を決定。6月補正上程に向け調整。 6月:債務負担行為予算の議決、サウンディング調査の募集、プロポーザルに向けた協議、調整 7月:サウンディング調査の実施、要求水準書及び実施要領等の作成・協議	こども政策課・教育保育課
14	こども未来部 こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	北部地域こども支援拠点事業	北部地域こども支援拠点事業	(北消防署周辺エリア) 北部地域におけるこども支援拠サービス開始に向けた準備	北部地域のまちづくり方針に基づき、東谷幼稚園の施設を活用し、北部地区のこども支援の拠点となるよう、保育事業者の選定などの準備を行います。	【4～7月の目標】(全体達成率:30%) 東谷幼稚園の1F部分及び遊戯室、園庭を活用し、保育事業を行う事業者を公募 【8～3月の目標】(全体達成率:100%) 事業者の公募結果を踏まえて、東谷幼稚園を活用した保育事業の内容を確定し、R8年度整備工事に向けた準備を進める。	4～7月:保育事業を行う事業者を公募 8月:事業者の公募結果を踏まえて、東谷幼稚園跡地を活用した保育事業の内容を確定 9～3月:事業内容に基づいた準備を行う。(決定した事業者による改修工事等の準備または内容を変更しての再公募)	→	4月:旧幼稚園1Fには保育所を整備する案を検討。整備スケジュール、手法の決定のため民間6事業者にヒアリングを実施。 5月:整備手法、スケジュール等を決定。6月補正上程に向け調整。 6月:補正予算成立。サウンディング実施準備 7月:サウンディング調査実施。公募に向けた庁内調整及び募集要項作成。	
15	こども未来部 こども支援課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	障害児支援事業	障害児支援事業	(北消防署周辺エリア) 「未就学児～小中高生」を対象とした障がい児相談窓口の設置	令和8年度からの児童発達支援・放課後等デイサービスなどの利用相談実施に向け準備を行います。	R8年度からの相談窓口の実施体制を確立する	4～9月:一の鳥居老人福祉センターでの試行実施を継続しつつ、検証を行う 5～7月:川西さくら園及び市内相談支援事業所の実情調査 7～10月:実情調査を踏まえ課題の洗い出しと方向性の検討 10～12月:北部を含む全庁的な次年度以降の相談支援体制のあり方を決める	→	一の鳥居老人福祉センター窓口相談利用状況 4月:0件、5月:0件、6月:4件、7月:0件 6月:さくら園及び市内相談支援事業所の実情調査を実施 7月:6月議会で、候補としていた旧幼稚園に保育所誘致の方針が決まったため、実施場所について北部公共施設を含めて検討	
16	教育推進部 教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	セオリア運営事業	セオリア運営事業	(北消防署周辺エリア) 小・中学生の多様な学びの場の設置	小・中学生のための多様な学びの場(仮称:学びのスペース「北部セオリア」)を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。 令和7年度は令和8年度からの運営開始に向けた準備を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・児童生徒保護者アンケート結果を元に、運営方法や環境整備について協議を行う。 ・施設内のレイアウトを決め、ネットワーク構築や回線整備に必要な工事内容を決め、工事委託業者の選定を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・環境整備、教育相談員の採用、学校・市民への周知。	4月～:運営方法について協議 6月～:児童生徒保護者向けアンケートの検討 9月～:運営方法・施設内設備について協議 備品等環境整備計画。(ネットワーク含む) 12月～:教育相談員の採用試験実施 1月～:施設整備・開室準備、子ども・保護者へ案内配布 環境整備 施設面に関しては、施設マネジメント・保育事業者と調整しながら設計・計画・工事を行う。	→	4月:改修工事に向けて施設マネジメント課と協議 5月:旧東谷幼稚園の改修整備を行う事業者の公募条件等について、こども政策課と協議 6月:旧東谷幼稚園改修整備にかかるサウンディング申込事業者の申込書および事前質問事項の確認 7月:旧東谷幼稚園改修整備にかかるサウンディング調査に参加	教育保育課
17	福祉部 福祉課	3.安心安全を備えた川西の実現	8.福祉	地域福祉活動支援事業	地域福祉活動支援事業	(旧市立川西病院エリア) 複合施設誘致に向けた取組み	川西リハビリテーション病院の北側に福祉複合施設の誘致に取り組みます。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 北部地域のまちづくり方針に基づく「エリア2」基本計画策定に向けた各種調整 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・基本計画策定 ・事業者と協定及び公有財産貸付契約締結	4月～5月:事業者提案をもとに施設で実施する事業の詳細検討 用地面積の確定に向け関係課と調整(必要に応じ、測量及び登記等の実施について検討) 6月～8月:施設で実施する事業の詳細について事業者と協議 9月～12月:事業者との協議結果を踏まえ、基本計画を策定 1月:事業者と協定締結 3月:用地面積を確定し、事業者と公有財産貸付契約締結	→	4月:再公募により優先交渉権者が選定されなかったため、再々公募を実施する。6月末に優先交渉権者を選定予定。 5月:再々公募により1社から応募あり 6月:7月2日の審査委員会に向けた準備 7月:審査委員会において優先交渉権者決定	障害福祉課 介護保険課
18	土木部 公園緑地課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	9.都市基盤	公園改良事業	公園改良事業	(旧市立川西病院エリア) 誰もが集い遊べる防災機能を備えた公園の整備	誰もが集い遊べる空間として、インクルーシブな機能と、北部の防災拠点として、住民が安心して一時避難できるよう防災設備と防災機能を備えた公園を整備し、つながりを感じられる場を提供します。 令和7年度は公園整備の設計を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 関係団体や利用者への意見聴取を行い、各種施設や整備条件の設定 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 基本計画の策定、測量・詳細設計の完了	4～12月:関係団体や利用者へのヒアリング 9月:設計委託契約 8～3月:基本計画の検討、測量・詳細設計の実施 3月:基本計画の策定、測量・詳細設計の完了	→	4～7月:関係団体等へのヒアリング内容検討	危機管理課

R7取組実施プロセスシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
19	土木部 道路整備課	4. 快適な環境で暮らせる川西の実現	9. 都市基盤	道路改良事業	東畦野5丁目地内道路新設事業	(旧市立川西病院エリア) 東畦野5丁目地内道路の新設	旧市立川西病院東側に道路を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・土壌汚染対策の調査に関する調整 ・ガス施設の用地交換・移設工事開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・ガス施設の除却完了 ・土壌汚染対策法の届け出 ・工事着手	・ガス施設の移設 4月 病院会計から一般会計に用地買い戻し 6月 大阪ガスと用地補償契約の締結 10月 除却完了 ・土壌汚染対策の調査 4～9月 県庁 水大気課と届け出に関する事前協議 8月 土壌汚染対策法に係る届け出業務着手 12月 業務完了(届け出提出) ・道路工事 12月 工事契約 2月 工事着手(継続費 R8.11月工事完了予定)	↓	・ガス施設の移設 4～5月:病院会計から一般会計に用地所管替えの手続き 6～7月:国費を活用して事業を実施するため、R8年度の着手に向けて関係者と調整	道路管理課 施設マネジメント課
20	都市政策部 施設マネジメント課	5. 変革の歩みを止めない川西の実現	12. 行政経営	公共施設マネジメント事業	公共施設マネジメント事業	(北消防署多田出張所周辺エリア) 北部いきいき活動棟の整備	A棟(旧緑台老人福祉センター)及びB棟(多田出張所解体後に新設)の基本計画を作成し、A棟のリノベーション工事設計を行います。	【4～9月の目標】 基本計画作成、A棟改修設計事業者決定 【10～3月の目標】 A棟改修設計業務完了 R8に向けた準備 A棟改修工事費予算化 多田出張所解体設計費予算化 B棟新設設計費	4～6月:基本レイアウト作成、地元団体との対話 6～8月:基本計画作成 9～3月:A棟改修設計業務	→	4月:A棟改修・B棟ゾーニング案の検討・作成、公民館ヒアリング 5月:地元との協議を実施 6月:A棟・B棟改修案の検討・調整、地元・公民館等ヒアリング 7月:B棟整備手法の検討・協議	地域福祉課
21-1	福祉部 障害福祉課、介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	(北消防署多田出張所周辺エリア) 福祉事業者の公募	北消防署多田出張所周辺に、障害者の日中活動支援等を行う事業者の公募・選定を行います。	年度目標(全体達成率100%) 旧緑台デイサービスセンターを活用して、障がい者の日中活動支援等を行う事業者を、令和7年10月までに選定できるよう、プロポーザルによる公募、審査委員会を実施する。	4月～5月:実施要項(案)作成 5月:政策調整会議にて、要項案について協議 6月～7月:実施要項の確定、募集要項配布、説明会及び施設見学会の実施 8月:公募開始(応募書類提出) 9月:プロポーザル審査会を開催、事業者決定 10月:市・事業者打合せ(契約、開業に向けた協議)	↓	4月:実施要領の基本事項案を作成、部内協議を行った。 都市政策部と転用ゾーニングの面積等について協議 5月:必須の実施事業など公募条件について、市長・副市長協議をし、おおよその方向性を決めた。 6月:地域と共同利用の継続協議を踏まえ、実施要項を整理 7月:A棟の活用範囲について、地域との協議状況を資産活用課と情報共有した。	
21-2	福祉部 障害福祉課、介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	高齢者福祉施設支援事業	高齢者福祉施設支援事業	(北消防署多田出張所周辺エリア) 福祉事業者の公募	北消防署多田出張所周辺に、高齢者支援機能として介護が必要な高齢者の暮らしの場を運営する事業者の公募・選定を行います。	年度目標(全体達成率50%) 旧松風幼稚園跡地での高齢者福祉施設整備に向けて、令和8年4月からプロポーザルによる公募が開始できるよう、実施要項等を作成する。	9月～12月:実施要領等の案を作成 1月:公募型プロポーザル審査委員会にて、実施要領等の案について協議 2月:協議結果を踏まえ実施要領等を修正する。 3月:市長決裁後、公募開始に向けた準備を行う。	→	4月:公募型プロポーザル審査委員会等の開催スケジュール調整中 5月:実施要綱(案)の検討 6月:社会福祉法人と介護施設ニーズについて意見交換 7月:社会福祉法人と介護施設ニーズについて意見交換	